

# ストーカー犯罪による被害をどう防止するのか



後藤 弘子 Goto Hiroko

千葉大学大学院専門法務研究科教授

専門分野：刑事法

1987年慶應義塾大学大学院法学研究科博士後期課程を単位取得満期退学。立教大学法学部助手、東京富士大学助教授を経て、2004年より千葉大学大学院専門法務研究科教授。

## — どのような研究内容か？

恋人や夫から暴力（DV）を受けていた女性たちが、別れるときに、加害者がストーカーとなって付きまとうことが少なくありません。彼女たちは、更なる被害を避けるために、警察に相談をするのですが、警察が加害者の行動を的確に予測できない場合には、殺人などの大きな被害が生じることがあります。そのような被害を防止するために、何が欠けているのかについて、警察による事件の検証報告書を分析することで明らかにしました。そこでは、ストーキングのリスクに関する警察の認識の不十分さが明らかになりました。その不十分さを補うために、関係性の暴力に引き続いて起こるストーキングを加味したチェックリストを作る必要があることを示しました。

また、アメリカの実践から学ぶことにより、Family Justice Center（DV被害者のワンストップ支援を行う場所）のような被害者への総合的支援が必要だということも明らかになりました。

## — 何の役に立つ研究なのか？

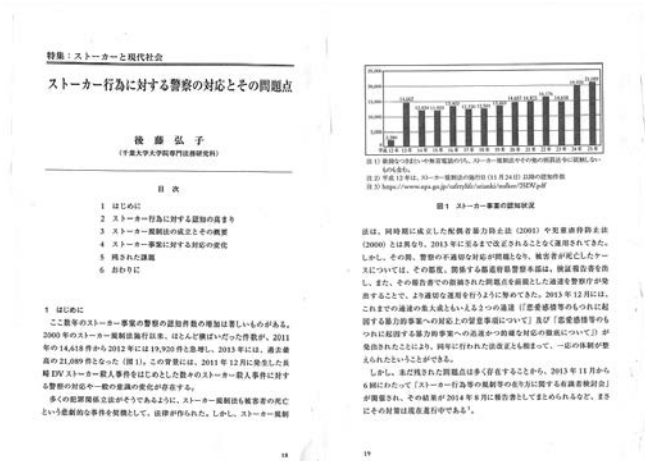
警察では、事件が起こるたびに検証報告書を明らかにし、さらには、それらを前提として通達を改定し、より適切にストーカーのリスクを判断するように努めてきました。私の研究では、警察がストーカー行為をどのようにとらえて、対応してきたかを検討することで、改めてストーキングという犯罪が、他の犯罪と異なること、そして、その異なるがゆえに周りの人たちの適切な支援が期待しにくいことを、明らかにしました。ストーキングが他の伝統的な犯罪とは異なることの理解が一般の人たちに広く共有されることで、被害に遭う人や被害を最小化できるようになります。

## — 今後の計画は？

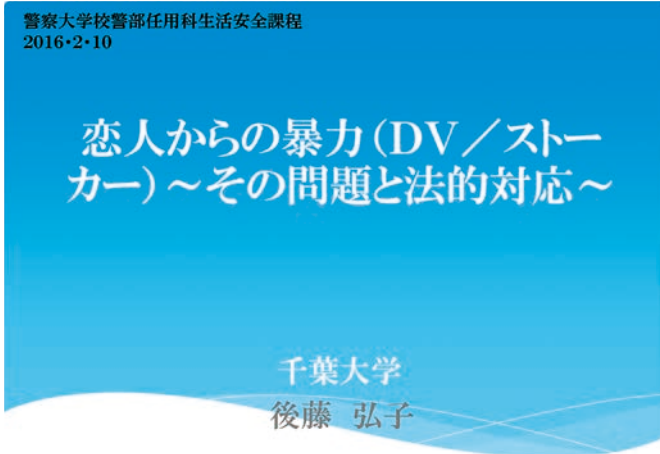
警察の努力により、ストーカーに対するリスクアセスメントも進み、被害者に対するより適切な対応を行うことができるようになりました。しかし、加害者であるストーカーに対する対応は必ずしも十分ではありません。被害者に対する加害者の執着をなくすためには、加害者に対する教育が必要です。加害者は被害者を支配してもいいという考え方に強く支配されており、対等な関係を作ることが不得意です。また、被害者だけではなく、加害者の話を聞き、孤立させない仕組みを作ることも必要です。今後は、加害者に対する対応について研究していきたいと考えています。

## — 関連ウェブサイトへのリンク URL

- ▶ クローズアップ現代 No.3419 2013年10月22日（火）  
なぜ危険は見過ごされたのか ～検証 三鷹ストーカー事件～
- ▶ クローズアップ現代 No.3146 2012年1月24日（火）  
なぜ家族まで ～検証・長崎ストーカー殺人～
- ▶ 「ストーカー総合対策」の策定について（通達）



研究成果について執筆した論文



警部になる人たちを全国から集めて教育する警察庁の機関で定期的に行っている講義

## THE NEW ROLE OF POLICE TO PREVENT FURTHER VICTIMIZATION BY STALKERS

Hiroko Goto  
Professor of Law  
Chiba University  
Law School

14th Annual Conference of the ESC in Prague, September, 2014.

ヨーロッパ犯罪学会（プラハ）での報告

### —— 研究への意気込みは？

女性の多くは何らかの意味でストーキングされる経験をしています。その意味で、これまでの研究やこれからの研究がストーカー犯罪を減らし、一人でも多くの女性たちが安全な生活を送れるようにしたいと思っています。

### —— 学生や若手研究者へのメッセージ

社会を変えるために何ができるかを考えて研究を行うことが必要です。そのためには、当事者たちの話を聞くことが何よりも大切です。そこにいろいろな研究のヒントが隠されています。



カリフォルニア州サンディエゴにある全米Family Justice Center本部を訪問したときの写真

### —— 成果を客観的に示す論文や新聞等での掲載の紹介

長崎西海ストーカー殺人事件や三鷹ストーカー殺人事件に関連して、NHKクローズアップ現代で2回にわたって事件の解説をしました。